
令和6年 第8回(定例)津和野町議会会議録(第1日)

令和6年9月6日(金曜日)

議事日程(第1号)

令和6年9月6日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 町長提出第90号議案 津和野町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第5 町長提出第91号議案 津和野町水道事業給水条例の一部改正について
- 日程第6 町長提出第92号議案 島根県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
- 日程第7 町長提出第93号議案 鹿足郡養護老人ホーム組合規約の変更について
- 日程第8 町長提出第94号議案 令和6年度津和野町一般会計補正予算(第5号)
- 日程第9 町長提出第95号議案 令和6年度津和野町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第10 町長提出第96号議案 令和6年度津和野町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第11 町長提出第97号議案 令和6年度津和野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第12 町長提出第98号議案 令和6年度津和野町診療所特別会計補正予算(第1号)
- 日程第13 町長提出第99号議案 令和6年度津和野町介護老人保健施設事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第14 町長提出第100号議案 令和6年度津和野町病院事業会計補正予算(第2号)
- 日程第15 町長提出第101号議案 令和6年度津和野町水道事業会計補正予算(第

- 2号)
- 日程第16 町長提出第102号議案 令和6年度津和野町下水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第17 町長提出第103号議案 令和5年度津和野町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 町長提出第104号議案 令和5年度津和野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 町長提出第105号議案 令和5年度津和野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第20 町長提出第106号議案 令和5年度津和野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 町長提出第107号議案 令和5年度津和野町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 町長提出第108号議案 令和5年度津和野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第23 町長提出第109号議案 令和5年度津和野町奨学基金特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第24 町長提出第110号議案 令和5年度津和野町診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第25 町長提出第111号議案 令和5年度津和野町介護老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第26 町長提出第112号議案 令和5年度津和野町病院事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第27 町長提出第113号議案 令和5年度津和野町水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第28 町長提出報告第2号 令和5年度津和野町財政健全化判断比率等について
- 日程第29 町長提出報告第3号 株式会社津和野開発の経営状況について

- 日程第30 町長提出報告第4号 株式会社フロンティア日原の経営状況について
日程第31 町長提出報告第5号 令和5年度教育委員会事業点検評価報告書について
日程第32 議員派遣の件

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
日程第4 町長提出第90号議案 津和野町国民健康保険条例の一部改正について
日程第5 町長提出第91号議案 津和野町水道事業給水条例の一部改正について
日程第6 町長提出第92号議案 島根県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
日程第7 町長提出第93号議案 鹿足郡養護老人ホーム組合規約の変更について
日程第8 町長提出第94号議案 令和6年度津和野町一般会計補正予算（第5号）
日程第9 町長提出第95号議案 令和6年度津和野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
日程第10 町長提出第96号議案 令和6年度津和野町介護保険特別会計補正予算（第2号）
日程第11 町長提出第97号議案 令和6年度津和野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
日程第12 町長提出第98号議案 令和6年度津和野町診療所特別会計補正予算（第1号）
日程第13 町長提出第99号議案 令和6年度津和野町介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）
日程第14 町長提出第100号議案 令和6年度津和野町病院事業会計補正予算（第2号）
日程第15 町長提出第101号議案 令和6年度津和野町水道事業会計補正予算（第

- 2号)
- 日程第16 町長提出第102号議案 令和6年度津和野町下水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第17 町長提出第103号議案 令和5年度津和野町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 町長提出第104号議案 令和5年度津和野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 町長提出第105号議案 令和5年度津和野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第20 町長提出第106号議案 令和5年度津和野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 町長提出第107号議案 令和5年度津和野町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 町長提出第108号議案 令和5年度津和野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第23 町長提出第109号議案 令和5年度津和野町奨学基金特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第24 町長提出第110号議案 令和5年度津和野町診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第25 町長提出第111号議案 令和5年度津和野町介護老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第26 町長提出第112号議案 令和5年度津和野町病院事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第27 町長提出第113号議案 令和5年度津和野町水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第28 町長提出報告第2号 令和5年度津和野町財政健全化判断比率等について
- 日程第29 町長提出報告第3号 株式会社津和野開発の経営状況について

日程第30 町長提出報告第4号 株式会社フロンティア日原の経営状況について

日程第31 町長提出報告第5号 令和5年度教育委員会事業点検評価報告書について

日程第32 議員派遣の件

出席議員（10名）

1番 道信 俊昭君	2番 大江 梨君
4番 米澤 宥文君	5番 横山 元志君
7番 御手洗 剛君	8番 三浦 英治君
9番 田中海太郎君	10番 寺戸 昌子君
11番 川田 剛君	12番 草田 吉丸君

欠席議員（1名）

6番 沖田 守君

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 倉木 正行君

説明のため出席した者の職氏名

町長	下森 博之君	副町長	島田 賢司君
教育長	岩本 要二君	総務財政課長	益井 仁志君
税務住民課長	中田 紀子君		
つわの暮らし推進課長			宮内 秀和君
健康福祉課長	土井 泰一君	医療対策課長	清水 浩志君
農林課長	山下 泰三君	商工観光課長	堀 重樹君
環境生活課長	野田 裕一君	建設課長	安村 義夫君

教育次長 …………… 山本 博之君 会計管理者 …………… 小藤 信行君
代表監査委員 …………… 大庭 郁夫君

午前9時00分開会

○議長（草田 吉丸君） 御起立をお願いします。

ただいまから津和野町民憲章の唱和を行います。

〔津和野町民憲章唱和〕

○議長（草田 吉丸君） 御着席ください。

それでは、改めまして、おはようございます。心配をしておりました台風10号も、被害がなく通過したことはよかったというふうに思っています。しかし、全国的には亡くなられた方や被害に遭われた方もあり、改めてお悔やみを申し上げるとともに、お見舞いを申し上げます。

さて、残暑が厳しい今日この頃ですが、田んぼの稲刈りも進んでいるようであります。豊作で実りの多い秋となることを願うものであります。

本日、令和6年第8回津和野町議会定例会が招集されましたところ、皆様方にはおそろいでお出かけをいただきましてありがとうございます。

沖田守議員より、欠席の届けが出ております。

ただいまの出席議員数は10名であります。定足数に達しておりますので、令和6年第8回定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（草田 吉丸君） 日程第1、会議録署名議員の指名。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、7番、御手洗剛議員、8番、三浦英治議員を指名します。

それでは、先日、議会運営委員会を開催し、本定例会の会期及び議事日程等について協議しておりますので、その結果について議会運営委員長の報告を求めます。8番、三浦英治議会運営委員長。

○議会運営委員会委員長（三浦 英治君） 議会運営委員会を令和6年9月2日に開催し、今定例会の議会運営について協議いたしました。

今定例会の会期は、本日9月6日から9月25日までの20日間としたいと思います。

会期中の日程については、お手元にお配りしている日程表にて御確認ください。

以上、協議した結果を報告いたします。

○議長（草田 吉丸君） ありがとうございます。

日程第2. 会期の決定

○議長（草田 吉丸君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、本日から9月25日までの20日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 御異議なしと認めます。したがって、会期は本日から9月25日までの20日間と決定しました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（草田 吉丸君） 日程第3、諸般の報告をします。

6月定例会招集日以降における議会行事及び各報告事項につきましては、お手元に配付のとおりであります。

8月22日の議員派遣につきましては、緊急を要したため、津和野町議会会議規則第128条の規定により、議長において決定しましたので報告をします。

益田地区広域市町村圏事務組合議会、鹿足郡事務組合議会の報告に関する書類及び令和6年度6月以降の例月出納検査報告につきましては、お手元に配付のとおりであります。

なお、関係書類は事務局に保管をしておりますので、必要の向きは御覧ください。

また、本日までに受理した請願等につきましては、お手元に配付しました請願陳情文書表のとおりであります。

日程第4. 議案第90号

日程第5. 議案第91号

日程第6. 議案第92号

日程第7. 議案第93号

○議長（草田 吉丸君） 日程第4、議案第90号津和野町国民健康保険条例の一部改正についてより、日程第7、議案第93号鹿足郡養護老人ホーム組合規約の変更についてまで、以上4案件につきましては、会議規則第37条の規定により一括議題とします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、皆様おはようございます。本日は9月定例会の招集をお願いいたしましたところ、おそろいで御出席を賜りましてありがとうございます。

今定例会に提案をいたします案件は、条例案件2件、規約変更案件2件、一般会計を初め各会計補正予算案件9件、決算認定案件11件、報告案件4件の合計28案件でございます。いずれも重要な案件でございますので、慎重審議を賜り、それぞれ可決賜りますようお願いを申し上げます。

議案第90号でございますが、津和野町国民健康保険条例の一部改正について議会の議決を求めるものでございます。詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。

議案第91号でございますが、津和野町水道事業給水条例の一部改正について議会の議決を求めるものでございます。詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。

議案第92号でございますが、島根県後期高齢者医療広域連合規約の変更について議会の議決を求めるものでございます。詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。

議案第93号でございますが、鹿足郡養護老人ホーム組合規約の変更について議会の議決を求めるものでございます。詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。

上げます。

○議長（草田 吉丸君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（土井 泰一君） それでは、議案第90号津和野町国民健康保険条例の一部改正について御説明いたします。

本案は、令和5年に公布した番号法等一部改正法により、令和6年12月2日から、被保険者証が廃止されることに伴い、改正が必要なものとなったものであります。

改正の内容としては、第10条の罰則規定において、被保険者証の返還について規定されていますが、被保険者証が廃止されることにより、この文言等を削除するものであります。

1 ページめくっていただき、裏面の新旧対照表を御覧ください。

第10条中「第9項」を「第5項」に、「もしくは虚偽の届け出をした場合、または同条第3項、もしくは第4項の規定により、被保険者証の返還を求められてこれに応じない」を「、または虚偽の届け出をした」に改めるものであります。

附則の施行日として、1、この条例は令和6年12月2日から施行する。経過措置として、2、この条例の施行の日前にした行為及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令（令和6年政令第260号）第9条の規定により、なお、従前の例によることとされる場合におけるこの条例の施行の日以後にした行為に対する罰則の適用については、なお、従前の例によるであります。

○議長（草田 吉丸君） 環境生活課長。

○環境生活課長（野田 裕一君） それでは、議案第91号について御説明いたします。

この条例は、津和野町水道事業給水条例第25条、第28条関係の別表一部を改正するものです。

次ページの新旧対照表を御覧ください。

それぞれ、基本料金、従量料金を15%増額している表になっております。

附則といたしまして、施行期日、この条例は、令和7年4月1日から施行する。

経過措置、改正後の条例別表第25条、第28条関係の規定は、令和7年5月分以降の分として徴収する料金について適用し、同年4月分までの分として徴収する料金

については、なお、従前の例によるです。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（土井 泰一君） 続きまして、議案第92号島根県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてを御説明いたします。

本案は、令和5年12月に交付された、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令により、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律、附則第1条第2号に掲げる規定の施行期日が、令和6年12月2日と定められたことに伴い、規約の一部変更が必要となったものであります。

具体的な内容は、今年12月2日以降、被保険者証や資格証明書が廃止され、マイナ保険証に切り替わることに伴い、マイナンバーカードを持っていない方に対しては資格確認書が発行されるためのものであります。

下欄の新旧対照表を御覧ください。別表第1の2及び3において、被保険者証及び資格証明書を資格確認書等に変更するものであります。

附則として、この規約は、令和6年12月2日から施行するものであります。

続きまして、議案第93号鹿足郡養護老人ホーム組合規約の変更についてを御説明します。

本案は、地方自治法第286条第2項の規定に基づき、同組合から事務所の位置が現行の規定では役場の位置となっていたものを現状に合わせて変更することについて協議があり、規約の一部変更が必要となったものであります。

1 ページめくっていただき、裏面の新旧対照表を御覧ください。

第4条において、鹿足郡吉賀町六日市750番地を、鹿足郡吉賀町六日市263番地に変更するものであります。

附則として、この規約は、令和6年10月1日から施行するものであります。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

日程第 8. 議案第 9 4 号

日程第 9. 議案第 9 5 号

日程第 1 0. 議案第 9 6 号

日程第 1 1. 議案第 9 7 号

日程第 1 2. 議案第 9 8 号

日程第 1 3. 議案第 9 9 号

日程第 1 4. 議案第 1 0 0 号

日程第 1 5. 議案第 1 0 1 号

日程第 1 6. 議案第 1 0 2 号

○議長（草田 吉丸君） 日程第 8、議案第 9 4 号令和 6 年度津和野町一般会計補正予算（第 5 号）より、日程第 1 6、議案第 1 0 2 号令和 6 年度津和野町下水道事業会計補正予算（第 2 号）まで、以上 9 案件につきましては、会議規則第 3 7 条の規定により一括議題とします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、議案第 9 4 号でございますが、令和 6 年度津和野町一般会計補正予算（第 5 号）についてでございます。歳入歳出予算の総額にそれぞれ 5 億 3, 6 9 7 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を 1 0 0 億 1, 6 4 5 万 3, 0 0 0 円とするものでございます。詳細につきましては、担当課長から説明を申し上げます。

議案第 9 5 号令和 6 年度津和野町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）についてでございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 7, 0 4 4 万 5, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 1 0 億 7, 8 9 1 万 6, 0 0 0 円とするものでございます。詳細につきましては、担当課長から説明を申し上げます。

議案第 9 6 号令和 6 年度津和野町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）についてでございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 6, 4 8 0 万 4, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 1 4 億 5, 9 7 6 万 1, 0 0 0 円とするものでございます。詳細につきましては、担当課長から説明を申し上げます。

議案第 9 7 号令和 6 年度津和野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）につ

いてでございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ165万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億2,762万7,000円とするものでございます。詳細につきましては、担当課長から説明を申し上げます。

議案第98号令和6年度津和野町診療所特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ211万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を6,117万2,000円とするものでございます。詳細につきましては、担当課長から説明を申し上げます。

議案第99号令和6年度津和野町介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ854万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億6,445万6,000円とするものでございます。詳細につきましては、担当課長から説明を申し上げます。

議案第100号令和6年度津和野町病院事業会計補正予算（第2号）についてでございます。収益的収入を131万円追加し、収益的収入予算総額8億8,774万1,000円、収益的支出を131万円追加し、収益的支出予算総額8億8,774万1,000円に、資本的収入を330万4,000円追加し、資本的収入予算総額1億922万円、資本的支出を330万5,000円追加し、資本的支出予算総額1億4,183万4,000円にするものでございます。詳細につきましては、担当課長から説明を申し上げます。

議案第101号令和6年度津和野町水道事業会計補正予算（第2号）についてでございます。収益的収入を42万9,000円追加し、収益的収入予算総額3億2,703万6,000円、収益的支出を748万5,000円追加し、収益的支出予算総額3億1,915万4,000円にするものでございます。詳細につきましては、担当課長から説明を申し上げます。

議案第102号でございますが、令和6年度津和野町下水道事業会計補正予算（第2号）についてでございます。収益的収入を268万4,000円追加し、収益的収入予算総額2億3,572万8,000円、収益的支出を268万4,000円追加し、収益的支出予算総額2億3,584万1,000円に、資本的収入を370万5,000円減額し、予算総額2億1,228万9,000円にするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。

○議長（草田 吉丸君） 総務財政課長。

○総務財政課長（益井 仁志君） それでは、議案第94号令和6年度津和野町一般会計補正予算（第5号）について御説明申し上げます。

まず、5ページを、タブレットでは14ページを御覧ください。

第2表、地方債補正の変更でございます。総額で9,575万5,000円の増額補正をしております。詳細につきましては、事項別明細書の中で御説明申し上げます。それでは、歳出の主なものから御説明しますので18ページを、タブレットでは22ページを御覧ください。また、お手元のほうに補正予算の概要資料を用意しておりますので、併せて御覧いただけたらと思っております。

なお、このたびの補正で、歳出の各費目に職員手当として、児童手当を計上しておりますが、これにつきましては、10月1日からの児童手当制度の改正等に伴う補正でございます。

それでは、総務費の財政管理費では、積立金として、減債基金積立金2,600万円を計上、1枚めくっていただきまして、財産管理費の積立金として、津和野町まちづくり基金積立金等5,760万円を計上、この財源として、合併特例債4,520万円を充当、情報処理費の委託料として、第5次LGWANへの移行等のシステム改修に伴い、住民情報システムネットワーク構築業務委託料484万円を計上、諸費の1枚めくっていただきまして、委託料として、脱炭素化の推進に伴う二酸化炭素排出抑制対策事業委託料2,089万6,000円を計上、定住対策費の工事請負費として、ペンション北斗星整備工事費1,141万3,000円を計上、負担金補助及び交付金として、民間賃貸住宅建設支援事業の追加に伴い、定住支援体制強化補助金1,151万2,000円を計上、生活バス対策費の委託料として、公共交通計画の策定に伴い、地域公共交通再編計画策定業務委託料497万2,000円、道の駅管理費のなごみの里管理費の負担金補助及び交付金として、自動ドア開閉装置取替修繕等に伴い、なごみの里修繕工事負担金194万1,000円、シルクウェイにちはら管理費の負担金補助及び交付金として、1枚めくっていただきまして、フードコート床修繕等に伴い、シルクウェイにちはら修繕工事負担金102万9,000円を計上しております。

続いて、34ページを、タブレットでは30ページを御覧ください。

民生費の児童措置費では、委託料として、児童手当制度の改正に伴う児童手当業務システム改修委託料528万円を計上しています。

続いて、42ページを、タブレットでは34ページを御覧ください。

衛生費の予防費では、委託料として、新型コロナウイルス感染症予防接種委託料2,593万5,000円を計上、1枚めくっていただきまして、環境衛生費では、負担金補助及び交付金として、合併処理浄化槽の追加設置に伴う合併処理浄化槽設置補助金116万円を計上しております。

続いて、48ページを、タブレットでは37ページを御覧ください。

農林水産業費の農業振興費では、負担金補助及び交付金として、タンクローリー更新に伴う中山間地域生活機能維持確保支援補助金399万9,000円を計上、農地費では、工事請負費として小直頭首工修繕工事費2,500万円を計上しております。

続いて、52ページを、タブレットでは39ページを御覧ください。

商工費の観光費では、委託料として地域観光新発見事業及び魅力ある観光地域づくり支援事業の実施に伴い、地域力創造地方再生事業委託料1,110万円、高付加価値化事業工損調査に伴う高付加価値事業に係る設計業務委託料393万4,000円を計上、この財源として、過疎対策事業債390万円を充当、備品購入費として山口DESTINATIONキャンペーンに向けた受入れ環境整備に伴い、電動アシスト自転車等の購入費として庁用器具費175万8,000円を計上、負担金補助及び交付金として企業版ふるさと納税を活用した観光イベントの実施に伴い、観光協会補助金500万円を計上しております。

続いて、58ページを、タブレットでは42ページを御覧ください。

土木費の道路維持費では、委託料として津和野地域及び日原地域の舗装修繕に伴い道路維持業務委託料230万5,000円を計上、工事請負費として町道森野坂線舗装改修工事費等2,391万4,000円を計上、この財源として合併特例2,240万円を充当。道路長寿命化対策事業費では、委託料として道路橋梁点検の追加に伴い道路橋梁点検業務委託料1,233万7,000円を計上、橋梁設計の縮小に伴い長寿命化対策設計業務委託料320万円を減額、工事請負費として橋梁修繕工事の縮小に伴

い長寿命化対策工事費500万円を減額しております。

続きまして、68ページを、タブレットでは47ページを御覧ください。

教育費の教育諸費では、工事請負費として町内6校の電話機器の環境整備等に伴い、町内学校電話整備工事費811万5,000円を計上、この財源として合併特例770万円を充当、備品購入費として町内3つの学校の暖房機器の更新及び学校サーバーの更新等に伴う備品購入1,288万1,000円を計上、この財源として合併特例1,080万円を充当することとしております。

続きまして、80ページを、タブレットでは53ページを御覧ください。

旧堀氏庭園管理費では、需用費として土蔵の修繕に伴う修繕料178万2,000円を計上しています。

続きまして、86ページを、タブレットでは56ページを御覧ください。

保健体育総務費では、工事請負費として、津和野中学校に増設工事いたしますボルトリングウォール設置工事費610万5,000円を計上、この財源として過疎対策事業債610万円を充当することとしております。

1枚めくっていただきまして、災害復旧費の過年林道災害復旧費では、工事請負費として林道耕田内美線の災害復旧工事費2,417万7,000円を計上、この財源として、農林水産業施設災害復旧債290万円を充当することとしております。

続いて、少し飛びますが92ページを、タブレットでは59ページを御覧ください。

公債費の元金では、償還金利子及び割引料として、起債の繰上償還に伴い、長期債元金1億7,883万2,000円を計上しております。

それでは、歳入を御説明申し上げますので10ページに、タブレットでは18ページにお戻りください。

地方交付税では、普通交付税9,300万円を計上しております。国庫支出金の国庫補助金では、総務費国庫負担金として、民間賃貸住宅建設支援事業の追加に伴い、空き家対策総合支援事業費補助金400万円、二酸化炭素排出抑制対策事業の実施に伴う二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金1,285万8,000円を計上、民生費国庫補助金として、児童手当制度の改正実施円滑化事業分に伴う子ども・子育て支援交付金642万2,000円を計上、商工費国庫補助金として地域観光新発見事業の

実施に伴い、地域観光新発見事業補助金700万円を計上しております。県支出金の県補助金では、1枚めくっていただきまして、総務費県補助金として、交付額の確定に伴い、しまね総合交付金120万1,000円、民間賃貸住宅建設支援事業の追加に伴い、しまね定住促進住宅整備支援事業費補助金320万円、地域公共交通再編計画策定業務の実施に伴い、地域生活交通再構築実証事業費補助金331万4,000円を計上、農林水産業費県補助金として、中山間地域生活機能維持確保支援補助事業の県補助金分として、中山間地域生活機能維持補助金133万3,000円を計上、災害復旧補助金として、林道耕田内美線の災害復旧工事に伴い、災害復旧費補助金2,042万9,000円を計上しております。

1枚めくっていただきまして、寄附金の総務費寄附金として、企業版及び通常版のふるさと納税1,590万円を計上しております。

繰入金の基金繰入金では、繰上償還に伴い、減債基金繰入金1億7,883万2,000円を計上、ふるさとづくり寄附事業の追加計上に伴い、ふるさと津和野基金繰入金797万円をそれぞれ計上しております。

1枚めくっていただきまして、町債の総務債では、一般単独事業債として、津和野町まちづくり基金の積立てに伴い、合併特例4,520万円を計上、臨時財政対策債として、発行限度額の確定に伴い、臨時財政対策債265万5,000円を計上、商工債では、過疎対策事業債として、高付加価値化事業工損調査の実施に伴い、観光施設整備事業390万円を計上、土木債では、公営住宅建設事業債として、事業費の組替えに伴い、公営住宅建設事業600万円を減額、一般単独事業債として、町道森野坂線舗装改修工事に伴い、合併特例2,240万円を計上、教育債では、過疎対策事業債として、津和野中学校に増設工事しますボルダリングウォール設置工事に伴い、教育の振興事業610万円を計上、一般単独事業債として、町内学校電話設備工事及び学校サーバの更新等に伴い、合併特例1,850万円を計上、災害復旧債では、農林水産業施設災害復旧債として、林道耕田内美線災害復旧に伴う農林水産業施設災害復旧事業290万円をそれぞれ計上しております。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（土井 泰一君） それでは、議案第95号令和6年度津和野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

歳出より説明しますので10ページを、タブレットでは69ページを御覧ください。

国民健康保険事業費納付金の医療費給付分1,303万7,000円増、その次のページ、後期高齢者支援金等分58万6,000円増、その次のページ、介護納付金分157万6,000円減は、島根県における事業費納付金の再算定による追加納付分であります。

1枚めくっていただいて、諸支出金の償還金1,501万4,000円増は、令和5年度普通交付金の確定によるものであります。

続いて、歳入を御説明いたしますので8ページを、タブレットでは68ページを御覧ください。

諸収入の雑入1,501万4,000円増は、令和5年度分の療養給付費等の確定によるものであります。その下、繰越金5,543万1,000円増は、令和5年度分の繰越しであります。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） 医療対策課長。

○医療対策課長（清水 浩志君） それでは、議案第96号を御説明いたします。令和6年度津和野町介護保険特別会計補正予算（第2号）でございます。

予算書12ページ、タブレットでは82ページの歳出を御覧ください。

地域支援事業費包括的支援事業任意事業費でございます。包括的継続的ケアマネジメント事業費のケアプラン委託料259万5,000円の増額は、実績見込みによるものでございます。1ページめくっていただきまして、諸支出金償還金及び還付加算金でございます。国県支出金等還付金につきましては、令和5年度分の介護給付費等の国及び県からの交付金確定に伴う還付金として、2,694万1,000円を計上しております。

戻りまして、予算書8ページ、タブレットでは80ページの歳入を御覧ください。

国庫支出金、国庫負担金の介護給付費負担金683万4,000円の増額、国庫補助金の調整交付金99万4,000円の増額は、それぞれ交付決定によるものでござ

います。サービス収入、介護予防給付費収入の介護予防サービス計画費収入296万6,000円の増額は、実績見込みによるものでございます。繰入金、他会計繰入金の一般会計繰入金36万7,000円の減額は、事業費の変更に伴うものでございます。繰越金として、令和5年度分の剰余金5,446万円を計上しております。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（土井 泰一君） それでは、議案第97号令和6年度津和野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

歳出から説明いたしますので10ページを、タブレットでは92ページを御覧ください。

後期高齢者医療広域連合納付金の保険料負担金165万8,000円増は、前年度分の確定によるものであります。

続いて、歳入を説明いたしますので8ページを、タブレットでは91ページを御覧ください。

繰越金165万8,000円増は、前年度分の繰越しであります。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） 医療対策課長。

○医療対策課長（清水 浩志君） 議案第98号を御説明いたします。令和6年度津和野町診療所特別会計補正予算（第1号）でございます。

予算書10ページ、タブレットでは100ページの歳出を御覧ください。

予備費として211万2,000円を計上しております。財源につきましては繰越金でございます。

戻りまして、予算書8ページ、タブレットでは99ページの歳入を御覧ください。

繰越金として令和5年度の剰余金211万2,000円を計上しております。

以上でございます。

続きまして、議案第99号を御説明いたします。令和6年度津和野町介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）でございます。

予算書10ページ、タブレットでは108ページの歳出を御覧ください。

予備費として854万7,000円を計上しています。なお、財源につきましては繰越金でございます。

戻りまして、予算書8ページ、タブレットでは107ページの歳入を御覧ください。繰越金として令和5年度の剰余金854万7,000円を計上しております。

以上でございます。

続きまして、議案第100号を御説明いたします。令和6年度津和野町病院事業会計補正予算（第2号）でございます。

予算書8ページ、タブレットでは116ページの下段、収益的収入及び支出の支出を御覧ください。

医療費用、経費の負担金及び分担金につきましては、医療従事者住宅の下水道加入に伴う受益者負担金として76万円を増額しております。修繕費につきましては、高圧受電設備の高圧ケーブル張替えに伴い、55万円を計上しております。

続きまして、上段の収入を御覧ください。

医業外収益、負担金交付金の他会計負担金につきましては、先ほど支出で御説明いたしました病院事業費用の増額に伴い、131万円を増額しております。

1ページめくっていただきまして、資本的収入及び支出の支出でございます。建設改良費、施設改良費の工事請負費につきましては、医療従事者住宅の下水道接続工事費として、330万5,000円を増額しております。

上段の収入を御覧ください。

負担金、他会計負担金の一般会計負担金につきましては、先ほど支出で御説明いたしました建設改良費の増額に伴い、330万4,000円を増額しております。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 環境生活課長。

○環境生活課長（野田 裕一君） それでは、議案第101号を御説明いたします。令和6年度津和野町水道事業会計補正予算（第2号）でございます。

8ページ、タブレットでは125ページの下段、収益的収入及び支出を御覧ください。

水道事業費用、営業費用の原水及び浄水費でございます。修繕費につきましては、

軍場谷浄水場の場内廃材撤去業務により、64万5,000円を増額しております。

続きまして、配水及び給水費でございます。手当につきましては、児童手当の改正に伴いまして、12万円を増額しております。

修繕費につきましては、長野ポンプ場送水ポンプ修繕、和田配水池通報装置修繕、日原第3配水池水系修繕、寺田畑迫地区漏水修繕等として、合計634万9,000円を増額しております。

続きまして、総係費でございます。消耗品費につきましては、水道検針に使用しますハンディターミナルケース購入として、7万5,000円を増額しております。印刷製本費は、水道料金、納付通知書兼領収書、13万2,000円を増額しております。手数料でございますが、麓耕地区所有権移転登記料として、11万9,000円を増額しております。

以上でございます。

続きまして、議案第102号を御説明いたします。令和6年度津和野町下水道事業会計補正予算（第2号）でございます。

8ページ下段、タブレットでは133ページを、収益的収入及び支出の支出を御覧ください。

下水道事業費用、営業費用の総係費でございます。児童手当の改正により、10万5,000円増額しております。減価償却費につきましては、令和5年度の固定資産確定により、合わせて304万円増額しております。特別損失のその他特別損失につきましては、賞与引当分を46万1,000円減額しております。

上段の収入を御覧ください。

下水道事業収益、営業外収益の他会計補助金でございます。支出で御説明いたしました事業費の増減により、258万2,000円減額しております。長期前受け金戻し入れでございますが、令和5年度の補助金の確定により、66万5,000円減額しております。特別利益のその他特別利益につきましては、令和5年度の消費税還付として593万1,000円を増額しております。

続きまして、10ページ、タブレットでは134ページの資本的収入及び支出を御覧ください。

収入でございます。資本的収入の他会計補助金でございますが、307万5,000円を減額しております。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

ここで5分程度休憩とします。9時50分まで休憩とします。

午前9時44分休憩

.....
午前9時50分再開

○議長（草田 吉丸君） 休憩前に引き続いて、本会議を再開します。

日程第17. 議案第103号

日程第18. 議案第104号

日程第19. 議案第105号

日程第20. 議案第106号

日程第21. 議案第107号

日程第22. 議案第108号

日程第23. 議案第109号

日程第24. 議案第110号

日程第25. 議案第111号

○議長（草田 吉丸君） 日程第17、議案第103号令和5年度津和野町一般会計歳入歳出決算の認定についてより、日程第25、議案第111号令和5年度津和野町介護老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまで、以上9案件につきましては、会議規則第37条の規定により一括議題とします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、議案第103号でございますが、令和5年度津和野町一般会計歳入歳出決算の認定について、別紙のとおり、監査委員さんの意見書を付けて議会の認定に付するものでございます。

一般会計につきましては、歳入総額111億5,093万9,906円、歳出総額

110億7,729万4,794円、差引きいたしまして、7,364万5,112円の黒字決算となったわけですが、この中に繰越明許費繰越額2,209万7,837円がございますので、実質収支額といたしましては、5,154万7,275円となったものでございます。

議案第104号でございますが、令和5年度津和野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。本会計は、歳入総額10億4,497万482円、歳出総額9億8,953万8,959円で、差引きいたしまして、5,543万1,523円の黒字決算となったものでございます。

議案第105号令和5年度津和野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてでございますが、本会計は、歳入総額が14億93万7,141円、歳出総額が13億4,649万567円で、差引きいたしまして、5,444万6,574円の黒字決算となったものでございます。

議案第106号令和5年度津和野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてでございますが、本会計は、歳入総額が3億2,180万846円、歳出総額が3億2,014万2,444円で、差引きいたしまして、165万8,402円の黒字決算となったものでございます。

議案第107号令和5年度津和野町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございますが、本会計は、歳入総額が4億5,301万6,791円、歳出総額が4億4,877万4,126円で、差引きいたしまして、424万2,665円の黒字決算となったものでございます。

議案第108号令和5年度津和野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございますが、本会計は、歳入総額が400万6,152円、歳出総額が360万4,588円で、差引きいたしまして、40万1,564円の黒字決算となったものでございます。

議案第109号令和5年度津和野町奨学基金特別会計歳入歳出決算の認定についてでございますが、本会計は、歳入総額が1,273万5,772円、歳出総額が1,273万5,772円で、歳入歳出差引きゼロの決算となったものでございます。

議案第110号令和5年度津和野町診療所特別会計歳入歳出決算の認定についてで

ございますが、本会計は、歳入総額が6,111万2,553円、歳出総額が5,899万9,821円で、差引きいたしまして、211万2,732円の黒字決算となったものでございます。

議案第111号令和5年度津和野町介護老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございますが、本会計は、歳入総額が3億4,787万1,416円、歳出総額が3億3,932万3,549円で、差引きいたしまして、854万7,867円の黒字決算となったものでございます。

以上、概要を御説明いたしました。各会計につきましては、黒字決算とすることができましたことを大変ありがたく思っております。

なお、詳細につきましては、会計管理者の方から御説明を申し上げますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（草田 吉丸君） 会計管理者。

○会計管理者（小藤 信行君） それでは、議案第103号令和5年度津和野町一般会計歳入歳出決算につきまして御説明いたします。

歳入歳出決算書1ページを、タブレットでは22ページを御覧ください。

歳入、1款の町税の収入済額は6億6,164万7,844円で、歳入全体の5.9%、前年度に比べ271万1,727円の増、不納欠損額として156万1,323円が計上されております。

3款から11款までの交付金の合計は、収入済額49億1,932万5,000円で、前年度に比べ6,068万9,000円の増となっており、そのうち地方交付税の収入済額は47億3,314万円の歳入全体の42.5%となっております。

1枚めくっていただいて、14款の国庫支出金は、収入済額13億3,167万4,790円で、収入全体の11.9%、前年度に比べ4,050万3,958円の減、収入未済額1億9,518万870円は、繰越明許費充当分となっております。

15款の県支出金は、収入済額6億1,013万5,005円で、収入全体の5.5%、前年度に比べ9,910万9,721円の減、収入未済額3,884万1,000円は繰越明許費財源の充当分となっております。

21款の町債は、収入済額25億2,344万5,000円で、収入全体の

22.6%、前年度に比べ8億2,494万6,000円の増で、収入未済額1億6,990万円は、繰越明許費財源充当分となっております。

歳入合計は、収入済額111億5,093万9,906円で、前年度に比べ8億5,490万7,123円の増となっております。

1枚めくっていただいて、歳出、1款の議会費は、支出済額6,482万9,363円、前年度に比べ277万6,043円の減となっております。

2款の総務費は、支出済額23億2,543万4,130円、支出全体の21%を占めており、前年度に比べ3億9,115万1,510円の増で、財産管理費に前年度繰越明許費1億8,590万86円が含まれております。また、社会保障・税番号制度システム整備及び旧日原保育園解体事業で翌年度繰越額が計上されております。

3款の民生費は、支出済額15億6,725万3,692円、歳出全体の14.1%を占めており、前年度に比べ2億5,777万2,493円の減となっております。

4款の衛生費は、支出済額8億1,838万4,615円、前年度に比べ2,077万4,740円の増。

6款の農林水産業費は、支出済額4億9,576万3,023円、前年度に比べ866万1,798円の減で、農業水路等長寿命化防災減災事業で翌年度の繰越額が計上されております。

7款の商工費は、支出済額3億8,064万6,812円、前年度に比べ4億3,512万7,241円の減となっております。

8款の土木費は、支出済額11億7,260万3,900円、歳出全体の10.6%を占めており、前年度に比べて3億286万699円の増。地籍調査事業費、道路新設改良費などに前年度繰越明許費が2億2,401万3,207円が含まれております。また、翌年度繰越額が充当されておりますが、主な事業につきましては、道路長寿命化対策事業費となっております。

9款の消防費は、支出済額6億1,507万117円、前年度に比べ3億1,917万1,274円の増、非常備消防費、災害対策費に前年度繰越明許費1億758万2,420円が含まれております。

1枚めくっていただいて、10款教育費、支出済額19億9,273万6,524円、

歳出全体の18%を占めており、前年度に比べ6億6,368万7,861円の増、学校給食センター費に前年度事故繰越し2億7,674万7,330円と、学校給食費、教育諸費などに前年度繰越明許費3億8,343万7,100円が含まれております。また、翌年度繰越額が計上されておりますが、主な事業は、日原山村開発センター代替施設整備事業、多胡家表門保存・修理事業となっております。

11款の災害復旧費は、支出済額1億5,264万5,940円、前年度に比べて1億6,697万9,783円の減となっております。現年農地農業用施設、現年公共土木施設災害復旧費に前年度事故繰越し2,836万2,840円と、現年農地農業用施設、現年公共土木施設などに前年度繰越明許費4,911万8,700円が含まれております。

また、翌年度繰越額が計上されておりますが、主な事業は、現年公共土木施設、過
年社会教育施設災害復旧事業となっております。

12款の公債費は、支出済額14億5,373万7,352円、歳出全体の13.1%を占めており、前年度に比べ1億1,608万1,871円の増。

13款の諸支出金は、支出済額3,759万6,326円で、1,731万1,497円の増となっております。

歳出合計は、支出済額110億7,729万4,794円で、前年度に比べ9億5,973万5,094円の増となっており、翌年度繰越額は4億2,601万9,707円となっております。

続きまして、議案104号国民健康保険特別会計歳入歳出決算につきまして御説明いたします。

歳入歳出決算書1ページ、タブレットでは218ページを御覧ください。

歳入、1款の国民健康保険税は、収入済額1億3,314万8,298円、歳入全体の12.8%を占めており、前年度に比べ560万6,003円の増となっております。

歳入合計は、収入済額10億4,497万482円、前年度に比べ384万5,867円の減となっております。

1枚めくっていただいて、歳出の2款の保険給付費、支出済額7億5,823万6,678円、歳出全体の76.6%を占めており、前年度に比べ1,239万

3,905円の増となっております。

歳出合計は、支出済額9億8,953万8,959円、前年度に比べ3,164万6,491円の減となっております。

続きまして、議案105号の介護保険特別会計の歳入歳出決算につきまして御説明いたします。

歳入歳出決算書1ページ、タブレットでは236ページを御覧ください。

歳入、1款の介護保険料は、収入済額1億9,596万8,000円、歳入全体の14%、前年度に比べ258万3,444円の減、不納欠損額として74万9,000円が計上されております。

歳入合計は、収入済額14億9,093万7,141円、前年度に比べ18万7,818円の減となっております。

1枚めくっていただいて、歳出、2款の保険給付は、支出済額12億2,156万5,667円、歳出全体の90.7%を占めており、前年度に比べ1,654万7,895円の減となっております。

歳出合計は、支出済額13億4,649万567円、前年度に比べ1,705万8,583円の減となっております。

続きまして、議案106号後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算につきまして御説明いたします。

歳入歳出決算書1ページ、タブレットでは261ページを御覧ください。

歳入、1款の後期高齢者医療保険は、収入済額9,995万69円、歳入全体の31.1%を占めており、前年度に比べ105万959円の増となっております。

歳入合計は、収入済額3億2,180万846円、前年度に比べ95万3,815円の増となっております。

1ページをおめくりください。歳出、2款の後期高齢者医療広域連合納付金は、支出済額3億1,350万2,810円、歳出全体の97.9%を占めており、前年度に比べ79万7,895円の減となっております。

歳出合計は、支出済額3億2,014万2,444円、前年度に比べ38万9,805円の減となっております。

続きまして、議案107号の下水道事業特別会計の歳入歳出決算について御説明いたします。

歳入歳出決算書1ページ、タブレットでは271ページを御覧ください。

歳入、2款の使用料及び手数料は、収入済額5,854万1,374円、歳入全体の12.9%を占めており、前年度に比べ12万2,808円の増となっております。

また、7款の町債は、収入済額1億7,070万円、歳入全体の37.7%、前年度に比べ8,940万円の増となっております。

歳入合計は、収入済額4億5,301万6,791円、前年度に比べ1億2,496万1,844円の増となっております。

1枚めくっていただいて、歳出、1款の下水道事業費は、支出済額2億5,446万7,533円、歳出全体の56.7%を占めており、前年度に比べ1億2,330万8,296円の増となっております。施設整備費に、前年度繰越明許費4,097万3,864円が含まれております。

歳出合計は、支出済額4億4,877万4,126円、前年度に比べ1億2,146万3,078円の増となっております。

続きまして、議案第108号の農業集落排水事業特別会計の歳入歳出決算につきまして御説明いたします。

歳入歳出決算1ページ、タブレットでは284ページを御覧ください。

歳入、1款の使用料及び手数料は、収入済額85万6,031円、歳入全体の21.4%、前年度に比べ6万1,314円の減となっております。

歳入合計は、収入済額400万6,152円、前年度に比べ10万4,826円の増となっております。

1枚めくっていただいて、歳出、1款の農業集落排水事業費は、支出済額149万3,307円、歳出全体の41.4%を占めており、前年度に比べ22万6,865円の減となっております。

歳出合計は、支出済額360万4,588円、前年度に比べ22万7,617円の減となっております。

続きまして、議案第109号奨学基金特別会計の歳入歳出決算につきまして御説明

いたします。

歳入歳出決算書1ページ、タブレットでは293ページを御覧ください。

歳入、4款の諸収入は、収入済額669万4,800円、収入全体の52.6%を占めており、前年度に比べ188万2,800円の増となっております。

歳入合計は、収入済額1,273万5,772円、前年度に比べ136万2,878円の増となっております。

1枚めくっていただいて、歳出につきまして、歳出合計は、支出済額1,273万5,772円、前年度に比べ、136万2,878円の増となっております。

続きまして、議案第110号の診療所特別会計の歳入歳出決算につきまして御説明いたします。

歳入歳出決算1ページ、タブレットでは302ページを御覧ください。

歳入、1款の診療収入は、収入済額5,766万8,612円、歳入全体の94.4%を占めております。前年度に比べ187万1,048円の増となっております。

歳入合計は、収入済額6,111万2,553円で、前年度に比べ371万8,025円の減となっております。

1枚めくっていただいて、歳出の合計は、支出済額5,899万9,821円、前年度に比べ485万6,120円の減となっております。

続きまして、議案第111号の介護老人保健施設事業特別会計の歳入歳出決算につきまして御説明いたします。

歳入歳出決算書1ページ、タブレットでは311ページを御覧ください。

歳入、1款の介護老人保健施設事業収入は、収入済額2億6,813万8,290円となっており、歳入全体の77.1%を占めております。前年度に比べ940万3,785円の増となっております。

歳入合計は、収入済額3億4,787万1,416円、前年度に比べ3,304万7,791円の増となっております。

1枚めくっていただいて、歳出、1款の介護老人保健施設事業費は、支出済額3億1,753万1,353円、歳出全体の93.6%を占めており、前年度に比べ

3,656万9,406円の増となっております。

歳出合計は、支出済額3億3,932万3,549円、前年度に比べ3,791万9,669円の増となっております。

以上で、令和5年度一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算の説明を終わります。

○議長（草田 吉丸君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより、監査委員の審査意見の報告を求めます。一般会計より、順次お願いをいたします。大庭監査委員。

○代表監査委員（大庭 郁夫君） おはようございます。去る8月26日に町長に提出いたしました令和5年度歳入歳出決算審査意見書について御説明を申し上げます。

この意見書は、地方自治法第233条第2項の規定に基づき審査に付された令和5年度津和野町一般会計及び特別会計歳入歳出決算書、並びに関係諸帳簿、証書類等を審査した結果でありまして、その概要及び意見は、次のとおりであります。

審査の対象は、令和5年度津和野町一般会計歳入歳出決算書、並びに令和5年度津和野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書ほか7件、合わせて9会計でございます。

審査の期間は、7月20日から8月22日まででございます。

審査の総括意見でございますが、町長より審査に付された各会計の決算書について、関係諸帳簿、伝票、並びに証書類等との照合、関係資料の分析、比較検討等、通常実施すべき審査を実施いたしました。

この結果、各会計共に、決算書数値は正確で、かつ合法的であり、関係帳簿、証書類と整合しており、財産運用、管理も概ね適切であると認めました。以下、内容について記述しております。

それぞれ、表を掲げておりますけれども、これにつきましては、執行部から提出された決算書、事務報告書、決算資料から引き出して作成したものでありまして、増減の比較・分析を付記しております。

なお、ほとんどの数値が千円単位でくくっておりますので、千円未満四捨五入の関係で、中には整合しない箇所もあるかと思いますが、御了承願いたいと思います。

2ページを御覧ください。一般会計の決算収支状況であります。令和5年度におきましては、単年度収支がマイナス3,901万4,000円、実質単年度収支は

7,458万8,000円でありました。

次の歳入歳出の状況につきましては、先ほど執行部から説明がありましたので省略をさせていただきます。

なお、表の下にそれぞれ分析とかコメントをつけておりますので、これは後ほど御覧いただきたいと思います。

7ページを御覧ください。性質別歳入歳出決算状況であります。

まず、歳入における自主財源が16億5,901万4,000円で、対前年1億823万1,000円の増、構成比は15%であります。これは、ふるさと津和野基金、津和野まちづくり基金からの繰入金等で、6,674万4,000円の増、財産収入で、安野光雅美術館のグッズ売払収入と有価証券等配当金等で、1,485万1,000円の増、諸収入で、北斗台線の事業費戻入れ等で、2,350万1,000円の増が大きく影響していると考えられます。

依存財源は94億9,192万6,000円で、対前年7億4,667万6,000円増であります。その主なものは、町債の8億2,494万6,000円の増額であります。

8ページを御覧ください。一方の歳出についてでありますけれども、一番大きいのが投資的経費の普通建設事業費で28億5,445万2,000円で、対前年7億1,057万6,000円の増であります。これは主には、学校給食センター、それから、地域活性化複合施設の建設事業に係るものでございます。

続いて、その他の経費の補助費等で19億9,381万9,000円、対前年4億2,905万9,000円増であります。これの主なものは、益田広域市町村圏事務組合の消防費の負担金でございます。

3番目が、義務的経費の公債費で14億5,373万7,000円、対前年1億1,608万2,000円の増となっております。

9ページを御覧ください。財政構造の分析でありますけれども、表の左の県内市町村単純平均数値と比較しながら御覧いただければと思いますが、経常収支比率は88.0%、公債費比率が26.1%、人件費比率22.8%、物件費比率10.9%、実質収支比率1.0%、実質公債費比率11.1%であります。そして、財政力指数は

0.160となっております。

少し飛ばさせていただきますけれども11ページを御覧ください。使用料及び手数料の状況であります。使用料におきましては1億2,171万4,000円と、対前年831万2,000円、7.3%の増額となっておりますけれども、収入未済で住宅使用料が対前年171万5,000円増えて782万6,000円となっております。

12ページの手数料につきましては、2,222万8,000円で、対前年22万円、1.0%減となっております。

次に、13ページを御覧ください。地方債の現在高の状況であります。令和5年度末の現在高が158億3,353万5,000円で、6年3月末の人口が6,466人です。町民1人当たりになりますと244万9,000円となり、4年度よりも25万7,000円増えております。

14ページを御覧ください。滞納額の状況であります。固定資産税が3,346万3,000円で、前年度と比較して20万2,000円増となっております。

15ページを御覧ください。職員の時間外勤務状況であります。時間数で対前年1,115時間の減となっております。主たる要因は、津和野駅等の事業完了や災害復旧工事に係る事務の減少もありますけれども、職員の復職や業務の効率化、業務配分の見直しが進められたこともあるようであります。そして、昨年は7名ありました200時間以上の職員は、今年度は該当がありませんでした。

それでは次に、特別会計のほうに移らせていただきますけれども、16ページを御覧ください。各会計別の執行状況の総括表でありまして、8つの特別会計の合計額で申し上げますと、調定額が36億5,503万6,000円、それに対しまして、収入済額は36億4,645万1,000円、不納欠損額が74万9,000円、収入未済額が783万6,000円、収納率99.8%であります。

歳出は、予算額が36億4,590万8,000円、支出済額35億1,961万1,000円、不用額1億2,629万7,000円、執行率96.5%、差引残高1億2,684万円となっております。

次に、基金の残高状況でございますが、これも合計で申し上げますと、5年度末で2億2,932万9,000円、66万1,000円の増額となっております。

17ページを御覧ください。滞納額の状況ではありますが、これも合計で申し上げますと764万6,000円で、前年度比では18万9,000円の増となっており、特に下水道使用料が増えております。

以下、奨学基金については省略をさせていただきます。

最後に18ページ、審査意見を申し上げます。

まず1点目でございます。中期財政計画は、将来にわたり健全な財政運営を行っていくため、町総合振興計画との整合性を図った上で中期的な財政収支の見通しを示すもので、大変重要な計画と考えられますけれども、現状は、制度、実効性共に十分な協議がなされた状況ではないと思われたい。職員への意識徹底を図り、協議見直しに努められたい。

2点目でございます。地方債残高は、近年、増加傾向にあり、令和5年度末は11億2,912万2,000円増額の158億3,353万5,000円となり、町民1人当たりの負担額は244万9,000円に上昇いたしました。合併特例債の使用期限が迫っていることもありますが、将来的なランニングコストも考え合わせ、今後の発行には住民との意見交換等を行いながら慎重に対応されたい。

3点目でございます。令和5年度は財政調整金の積増しができませんでしたが、市場金利の上昇が進む状況にあることから、安定的な一時借入財源としても、今後、増額が必要である。計画的な積立てと運用に努められたい。

4点目、滞納額が、町税で前年度比68万9,000円増の3,533万5,000円、使用料で171万5,000円増の782万6,000円、特別会計で18万9,000円増の764万6,000円と年々増加しております。物価の高騰や雇用状況など、様々な要因があると思えますけれども、事務的な督促だけでなく、直接本人に接触するなど、関係課連携して徴収に努められたい。

5点目、終わりに、住民が将来にわたり安心して暮らせるまちづくりを進めるためにも、行財政改革を推し進め、効率的な財政運営に努められたい。

以上、審査意見とさせていただきます。

○議長（草田 吉丸君） ありがとうございました。

それでは、審査意見報告に対する監査委員への質疑に入ります。

初めに、一般会計について質疑を受けます。ありませんか。川田議員。

○議員（11番 川田 剛君） 最後の審査意見のところについての質問でもよろしいでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） はい、どうぞ。

○議員（11番 川田 剛君） ただいまの審査意見、大変厳しい審査意見だなというふうに感じたところでありますけれども、2点ほどお伺いさせていただきます。

まず1点目であります。審査意見1のところがありました、この中期財政計画についてでありますけれども、中期的な財政収支の見通しを示すものとありながらも、現状は制度、実効性共に十分な協議がなされた状況にないという御指摘でありました。どういった点を指してのことだったのかをお尋ねしたいと思います。

2点目でありますけれども、2点目のところで、地方債残高のことではありますが、この合併特例債の使用について、町民との意見交換を行うというようなこととございますけれども、どういったことを指して、合併特例債の使用について住民との意見交換を求められているのか、どういった点が課題で、どういった点が改善されるべきという御指摘なのかをお尋ねいたします。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） 大庭監査委員。

○代表監査委員（大庭 郁夫君） まず1点目の、中期財政計画の関係でございますけれども、私達も各課長とヒアリングをやっておるわけでございますけれども、その中で出てくるのが、中期財政計画に上がっていないような計画が、ある程度、重要な位置を占めるような点も出てまいりました。そういった意味で書かせていただきましたし、今現在、上がっているものでも、もう必要がない計画もあるように、ちょっと伺いました。

そういった点で、もう少しその辺を、この中期財政計画、5年間の計画ではございますけれども、将来にわたっての構想との関係もございまして、その点は、もう少し庁議等で協議をしていただきたいという思いで書かせていただいたものでございます。

それと、意見交換の関係でございます。これは、どれをとというわけではございませんけれども、いろいろ私達にも耳に入ってきたりする中で、いろんな、あれとか新聞

報道等もございますけれども、少しいろんな住民の意見を十分に把握が、ある程度はやっているんだとは思いますが、されていない部分が見られるように感じております。いろいろ大事なものでありますけれども、将来的なことも、もう少し丁寧に住民の方に説明していただいて、計画を、前にやったからつくるといようなものではなく、やはりもう少し、そういう住民の人と協議する時間を取っていただいて進めていただけたらと思って、そういう意味で、ここは住民との意見交換というところを出させていただいたところでございます。

○議長（草田 吉丸君） 川田議員。

○議員（11番 川田 剛君） つまり2番目の合併特例債を使うことについて住民の意見交換をするという意味ではないということでもよろしいですね。つまり計画性を持って事業を進めていく上で意見交換をするということであって、これを見ると、合併特例債を使うのに住民との意見交換会を開かないといけないような感じを受けましたので、そこは、ちょっと住民の方には理解しづらいところがあるのかなと思われましたので質問させていただきました。もし違っているようであればお願いいたします。

○議長（草田 吉丸君） 大庭監査委員。

○代表監査委員（大庭 郁夫君） ちょっと言葉足らずでございましたけれども、今議員さんが申されたとおり、合併特例債に限ったことではございませんし、合併特例債というのは、もう2か年が限度でございますので、それは現在計画されていることを進める部分も必要ではあるかと思えますし、期限もございます。ほかのも併せてという意味で書かせていただいたところでございます。

○議長（草田 吉丸君） ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、一般会計に対する質疑を終結します。

次に、各特別会計について、一括して質疑を受けます。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、特別会計に対する質疑を終結します。

日程第26. 議案第112号

日程第27. 議案第113号

○議長（草田 吉丸君） 続きまして、日程第26、議案第112号令和5年度津和野町病院事業会計歳入歳出決算の認定について及び日程第27、議案第113号令和5年度津和野町水道事業会計歳入歳出決算の認定について、以上2案件につきましては、会議規則第37条の規定により一括議題とします。

執行部に提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、議案第112号でございますが、令和5年度津和野町病院事業会計歳入歳出決算の認定について、監査委員さんの意見書を添えまして議会の認定に付するものでございます。

収益的事業では、当年度純利益2,765万2,399円に対し、前年度繰越利益剰余金がありませんでしたので、当年度未処分利益剰余金が2,765万2,399円となったものでございます。

資本的事業でございますが、収入、支出差引1,888万2,890円の不足額が生じたので、過年度分損益勘定留保資金から補填をいたしまして決算をさせていただいたものでございます。

なお、詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げますのでよろしくお願いをいたします。

議案第113号でございますが、令和5年度津和野町水道事業会計歳入歳出決算の認定について、議会の認定に付するものでございます。

収益的事業では、当年度純利益3,391万7,183円に対し、その他未処分利益剰余金変動額3,310万8,613円で、当年度未処分利益剰余金が6,702万5,796円となったものでございます。

資本的事業でございますが、収入、支出差引7,303万4,901円の不足額が生じたので、当年度消費税資本的収支調整額1,188万1,958円、減価償却費等の現年度分損益勘定留保資金2,804万4,330円、減債積立金3,310万8,613円で補填をさせていただきまして、決算をさせていただいたものでございます。

なお、詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げますのでよろしく願いをいたします。

○議長（草田 吉丸君） 医療対策課長。

○医療対策課長（清水 浩志君） 議案第112号を御説明いたします。令和5年度津和野町病院事業会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

決算書1ページ、タブレットでは332ページの決算報告書を御覧ください。

収益的収入及び支出でございます。上段の病院事業収益の決算額は8億5,830万8,477円で、うち仮受消費税及び地方消費税は608万2,376円となります。下段の病院事業費用の決算額は8億2,458万6,078円で、うち仮払消費税及び地方消費税は3万8,679円となります。

1ページめくっていただきまして、資本的収入及び支出でございます。上段の資本的収入の決算額は8,551万2,891円、下段の資本的支出の決算額は1億439万5,781円で、うち仮払消費税及び地方消費税は607万円となります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1,888万2,890円は、減価消却費等の過年度分損益勘定留保資金で補填をしております。

1ページめくっていただきまして、損益計算書について御説明いたします。金額欄の中ほど、または右側の欄を御覧いただきたいと思っております。

まず1の医業収益は6億9,235万5,616円、2の医業費用は8億1,423万6,616円、3の医業外収益は1億4,738万1,957円、4の医業外費用は1,033万7,086円となり、経常利益は1,516万3,871円となります。

特別利益の過年度損益修正益は1,248万8,528円となり、以上から、当年度純利益は2,765万2,399円となります。

次ページ以降の剰余金計算書、貸借対照表及び決算附属書類等につきましては、決算審査特別委員会にて御説明をいたします。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 環境生活課長。

○環境生活課長（野田 裕一君） それでは、議案第113号令和5年度津和野町水道事業会計歳入歳出決算について御説明いたします。

令和5年度津和野町水道事業会計決算書を御覧ください。

それでは、1ページを御覧ください。収益的収入及び支出でございます。上段の収入である水道事業収益、決算額は3億7,056万1,865円で、うち仮受消費税及び地方消費税は1,423万5,724円となります。下段の支出であります水道事業費用、決算額は3億3,234万9,643円で、うち仮払消費税及び地方消費税は994万685円となります。

ページをめくっていただきまして、次ページを御覧ください。資本的収入及び支出でございます。上段の資本的収入の決算額は3億1,769万4,000円、下段の資本的支出の決算額は3億9,072万8,901円となり、うち仮払消費税及び地方消費税は2,205万9,922円となります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額7,303万4,901円は、当年度消費税資本的収支調整額、現年度分損益勘定留保資金及び減債積立金で補填しております。

続きまして、次ページの損益計算書について御説明いたします。税抜金額の数値となっております。金額欄の中ほど、または右側の列を御覧いただきたいと思っております。

まず1の営業収益は1億4,286万751円、2の営業費用は2億8,835万8,584円、3の営業外収益は2億1,346万5,390円、4の営業外費用は3,391万6,354円となり、経常利益は3,405万1,203円の利益となります。特別損失マイナス13万4,020円となります。以上から、当年度純利益は3,391万7,183円となります。

その他未処分利益剰余金変動額が3,310万8,613円であったことから、当年度未処分利益剰余金は6,702万5,796円となりました。

次ページ以降の剰余金計算書、貸借対照表、決算附属書類等につきましては、決算審査特別委員会にて御説明をいたします。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより監査委員の審査意見の報告を求めます。大庭監査委員。

○代表監査委員（大庭 郁夫君） それでは、去る7月19日に町長に提出いたしました

た令和5年度津和野町公営企業会計決算審査意見書について御説明申し上げます。

この意見書は、地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された令和5年度津和野町公営企業会計決算書並びに関係帳簿、証書類を審査した結果でありまして、その概要、意見は次のとおりであります。

審査の期日は、6月24日から26日までの3日間であります。

審査の方法は、津和野町病院事業及び津和野町水道事業経営を地方公営企業法その他関係法令の定めるところにより、目的を達成するため合理的に行われたかについて、書類の照合と検証を実施いたしました。

審査の結果でございますが、決算書数値は正確で、かつ合法的であり、関係帳簿、証書類と整合しており、適切であると認めました。

以下、内容ごとに記述したものでございますが、各表の数値につきましては、先ほどの執行部の説明と重複しますので省略させていただきます。

5ページを御覧ください。病院事業会計の総括意見でございますけれども、入院患者数については年間1万5,369人で、昨年と比較すると782人、5.4%の増で、入院収益については、診療単価の減はあったものの、平均在院日数の大幅減少により、3,485万8,000円、7.4%の増となった。したがって、病床稼働率も平均85.7%で、対前年4.1%増となり、近年は高率で推移している。

一方、外来患者数については、年間1万7,833人、日平均73.7人で、昨年と比較すると年間488人の微増でありましたけれども、収益面では診療単価の減により246万3,000円、1.7%の減となりました。今後の安定した診療体制の構築を図るため、不足している看護師等の人材確保による職場環境の改善に努め、継続した医業収益の拡大と町民の利便性向上に努められたい。

以上が、津和野町病院事業会計についてであります。

そして、最後の9ページを御覧ください。津和野町水道事業会計の総括意見でございます。

1点目として、水道料の改定方針が決定されたこともあり、まずは施設の統廃合や検針方法、検査コストなど維持管理費用の見直しを行うとともに、早期に住民への丁寧な説明、対応に努められたい。

2点目ですが、本年の有収率が前年の2.9ポイント増から一転して、5.9ポイント減へと大幅に減少した原因は、主に漏水で、1日当たり約6トンであり、人員体制も含め、早急な対応が必要である。令和5年度でもって大規模事業が一段落したこともあり、既存の施設や管路の老朽化に伴う改修計画のペースアップに努められたい。

以上、審査意見とさせていただきます。

○議長（草田 吉丸君） ありがとうございます。

それでは、審査意見報告に対する監査委員への質疑に入ります。ありませんか。横山議員。

○議員（5番 横山 元志君） 水道会計の監査意見のところで、漏水が日に6トンとありますが、これは大規模事業が一段落する前のことですか、それとも今も現状そんなんでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 大庭監査委員。

○代表監査委員（大庭 郁夫君） これは5年度のなので、数値で見えておりますので、並行した形には、事業はまだ5年度中に完了でしたですね。ですけ、並行した分もあるかと思いますが、主には既存の、もう古くなった老朽化した給配水施設というふうに考えていいのではないかと思います。

○議長（草田 吉丸君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

大庭監査委員、大江監査委員におかれましては、大変お疲れでございました。ありがとうございました。

ここで11時まで休憩といたします。

午前10時51分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（草田 吉丸君） 休憩前に引き続き、本会議を再開します。

監査委員に対する質疑は終了しましたが、ここで、議案第103号令和5年度津和野町一般会計歳入歳出決算の認定についてより、議案第113号令和5年度津和野町

水道事業会計歳入歳出決算の認定についてまで、執行部に対して総括的に特に質疑があればこれを許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、執行部に対する質疑を終結します。

冒頭、議会運営委員長より報告がありましたように、決算議案につきましては、特別委員会を設置することになっております。

お諮りします。決算の認定に関する11案件につきましては、5人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、会期中の審査としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 御異議なしと認めます。したがって、決算の認定に関する11案件につきましては、5人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、会期中の審査とすることに決しました。

各常任委員会より、委員の選出をお願いします。これより、委員選出協議のため、暫時休憩とします。

午前11時04分休憩

.....
午前11時07分再開

○議長（草田 吉丸君） 休憩前に引き続き、本会議を再開します。

ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、津和野町議会委員会条例第7条第4項の規定により、総務経済常任委員会より横山元志議員、川田剛議員、御手洗剛議員、文教民生常任委員会より、寺戸昌子議員、田中海太郎議員の以上5名を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました5人の方を決算審査特別委員会の委員に選任することに決しました。

なお、決算審査特別委員会に地方自治法第98条第1項の検査の権限を付与したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 異議なしと認めます。したがって、決算審査特別委員会に地方自治法第98条第1項の検査の権限を付与することに決しました。

なお、先ほどの休憩中に、決算審査特別委員会の正副委員長を選任いただき、委員長に横山元志議員、副委員長に川田剛議員がそれぞれ選任されましたので、御報告をします。

それでは、ここで選任されました横山委員長より挨拶を受けたいと思います。横山議員。

○決算審査特別委員会委員長（横山 元志君） ただいま決算審査特別委員会の委員長に選任されました横山元志でございます。1期3年目の身でありながら、このような大役を仰せつかり恐悦至極に存じます。執行部の皆様と協力をいただきながら、委員一同、慎重審議の上、審査を進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

○議長（草田 吉丸君） ありがとうございます。

日程第28. 報告第2号

○議長（草田 吉丸君） 日程第28、報告第2号令和5年度津和野町財政健全化判断比率等について、執行部より報告を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、報告第2号令和5年度津和野町財政健全化判断比率等についてでございますが、地方公共団体の財政健全化に関する法律に基づきまして、健全化判断比率等を監査委員さんの意見書をつけて報告するものでございます。内容につきましては、担当課長から御報告をいたしますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（草田 吉丸君） 総務財政課長。

○総務財政課長（益井 仁志君） それでは、報告第2号を御説明申し上げます。1枚めくっていただきまして、別紙を御覧ください。

まず、健全化判断比率報告書でございます。一般会計等を対象としました実質赤字比率及び公営企業会計を含む全会計を対象としました連結実質赤字比率につきまして

は、いずれも黒字決算のため算定をされておられません。実質公債費比率につきましては、一般会計等が負担する公債費、この中には公営企業や一部事務組合、債務負担行為に基づく公債費分も含みますけれども、この公債費が標準財政規模に占める割合を3か年間の平均で示したものでありまして、自治体の実質的な借金返済負担の重さを示す指標でございます。

令和5年度は11.1%となり、対前年度比と比べまして0.9ポイント増加しております。将来負担比率につきましては、一般会計等の地方債残高や債務負担行為、公営企業、一部事務組合などの地方債残高のうち、一般会計等が負担するものから、基金などの資産額を差し引いた額が標準財政規模の何倍にあるかを示したものでございます。令和5年度は89.5%で、前年度より2.3ポイント増加しております。

次に資金不足比率報告書でございますが、令和5年度決算におきましては、資金不足の生じた特別会計はありませんので算定はしていません。

以上報告いたします。

○議長（草田 吉丸君） 特に質疑があればこれを許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

日程第29. 報告第3号

○議長（草田 吉丸君） 日程第29、報告第3号株式会社津和野開発の経営状況について、執行部より報告を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、報告第3号でございますが、株式会社津和野開発の経営状況について御報告するものでございます。内容につきましては、担当課長から御報告をいたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） それでは、報告第3号株式会社津和野開発の経営状況について御説明いたします。

初めに3ページ、損益計算書を御覧ください。第29期におきましては、売上高が4億5,723万1,383円となっております。売上原価は2億1,321万

3,451円となっております、差引き2億4,401万7,932円が売上総利益となっております。

次に、当期の販売費及び一般管理費が2億9,076万3,531円で、これを売上総利益から差し引きますと、マイナス4,674万5,599円の営業損失となりました。各部門ごとの状況につきましては、ページをめくっていただきまして、参考資料の令和5年度事業部門別損益比較を御覧ください。

この表の中の下から5行目、営業利益（損失）の欄を御覧ください。シルクウェイにちはら事業部につきましては、マイナス1,399万8,000円、なごみの里事業部につきましては、マイナス2,852万2,000円、リゾート事業部につきましては、マイナス418万2,000円となっております。

シルクウェイにちはら及びなごみの里につきましては、売上高、利用客数ともに増加しており、営業努力も伺えますが、原油高騰や物価高騰による管理費の増加が著しく、経営環境を厳しいものにしておることが伺えます。

4ページの販売費及び一般管理費の内訳を御覧ください。

水道光熱費が8,026万3,000円となっております、前年度と比較しまして、156万1,000円ほど増加しております。令和2年度から比較しますと、2,475万円増加しております、原油高騰、物価高騰は大きな経営負担となっております。この経営負担を軽減するために、令和5年度におきましても、新型コロナ関連の原油高騰、物価高騰に対する支援としまして、777万5,000円を町から補助金として支出しております。また、固定資産の減価償却でございますが、減価償却上限額の半額に当たります635万6,251円について実施をしております。

3ページの損益計算書にお戻りください。

営業外収益としまして、1,153万6,638円、営業外費用としまして、147万1,560円がございます。特別損失を差し引いた後に、住民税、法人税及び事業税を差し引きますと、当期の純損失はマイナス3,720万7,032円となりました。

次に、2ページの貸借対照表を御覧ください。前期の繰越利益剰余金がマイナス3,883万8,868円、これに加え、利益準備金と当期の純損益を加えますと、利益剰余金はマイナス7,604万5,900円となります。これにより、準資産合計は

1,381万3,505円となりました。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 特に質疑があれば、これを許します。川田議員。

○議員（11番 川田 剛君） 3ページの損益計算書の地域サポート事業というのはどういったものになるのでしょうか。以前、テナントの収入とかも入っていたと思うんですけど、一緒になって見にくくなっていますので、お願いします。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） この部分は買い物支援センターの津和野開発が受けておったというところでございますので、買い物支援センターに係る事業の売上げだということで、御理解いただければと思います。

○議長（草田 吉丸君） 川田議員。

○議員（11番 川田 剛君） いわゆるシルクウェイのところの中の店舗とコンビニがありますよね。それからソフトクリームとかたこ焼きとか売っていますよね。あれが以前はシルクウェイだけの単体で分かれていたと思うんですけども、これはもう1つのシルクウェイの売上高という形で入っているのでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） 議員おっしゃる、あそこのテナントの中に入っているコンビニだとか、前でソフトクリーム売ったりしているやつは、シルクウェイの売上高の中に入っているというふうな認識で見てもらえたらと思います。

○議長（草田 吉丸君） 川田議員。

○議員（11番 川田 剛君） また決算の中でも質問しようと思っておりますけども、いわゆるシルクウェイ単体の売上げと、それとテナント料というのはまた別だと思っておりますよ。いわゆる貸し店舗というのは賃貸料として入ってくるものですよ。あとは自販機なんかもあると思うんですけども、なごみの里と違って直営でされていないので、その部分からいうと、実際にこの津和野開発が設けた部分と、それとテナントとして入ってくるものがちょっと分かりづらいかんと思っています。今後いわゆるボイラーのほうだとか、そういった燃料の高騰だとか、そういったものが出てくると思いますので、できれば決算の中で詳しい資料を出していただければと思います。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） 貴重な御意見でございますので、今後その辺に更に詳しい、内訳をしっかりと分かるようにという御指摘だと思いますので、そのように努めてまいりたいと考えております。

○議長（草田 吉丸君） ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

日程第30. 報告第4号

○議長（草田 吉丸君） 日程第30、報告第4号株式会社フロンティア日原の経営状況について、執行部より報告を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、報告第4号でございますが、株式会社フロンティア日原の経営状況について、御報告をするものでございます。

内容につきましては、担当課長から御報告をいたしますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（草田 吉丸君） 農林課長。

○農林課長（山下 泰三君） それでは、報告第4号株式会社フロンティア日原の経営状況につきまして、説明させていただきます。

第28期の決算報告書、初めに7ページの部門別損益計算書を御覧ください。タブレットは19ページを御覧ください。

フロンティア日原の事業は、営農事業、農作業受託事業、育苗事業を加えた事業部と、わさび漬けを中心に商品製造と販売を行う加工部の2部門に大きく分かれております。

事業部の営農事業では、水稻を10.13ヘクタール作付し、主食用のこしひかり、きぬむすめの作付と経営所得安定対策を活用して、WCS用稲、飼料用米に取組、事業の安定化に努めました。

7月以降の高温等による影響で、被害米や穂いもち病が発生したため、収量は計画

を下回りましたが、事業部の事業損益は、14万7,305円の黒字となりました。一方、加工部についてですが、事業損益で456万3,645円の赤字となっております。この要因としましては、原料不足と資材等の値上がりが続いたことが主な要因となりました。

次に、3ページの損益計算書を御覧ください。タブレットは15ページを御覧ください。

当期の売上げ総利益は3,289万5,043円で、これから販売費及び一般管理費の3,780万9,883円を差し引きますとマイナスとなり、営業損失は491万4,840円であります。

これに、営業外収益と営業外費用と特別損失を精算しました当期の準損益は、103万9,166円の赤字決算となっております。

次に、2ページの貸借対照表を御覧ください。タブレットは14ページを御覧ください。

資産合計3,107万9,005円に対しまして1,364万5,799円、資本金1,355万円と資本剰余金9万円と別途積立金300万円及び繰越利益剰余金79万3,206円を合わせた準資産合計は3,107万9,005円となっております。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 特に質疑があれば、これを許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

日程第31. 報告第5号

○議長（草田 吉丸君） 日程第31、報告第5号令和5年度教育委員会事業点検評価報告書について、教育長より報告を求めます。教育長。

○教育長（岩本 要二君） それでは、報告第5号令和5年度教育委員会事業点検評価報告書について報告をさせていただきます。

これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定によりまして、

令和5年度に行いました教育委員会関係の事業の点検評価について報告書を作成し、議会へ報告をさせていただくものです。

なお、内容につきましては、多岐にわたって項目も多くなりますので、御覧をいただくということで、説明のほうは省略させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（草田 吉丸君） 特に質疑があれば、これを許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

日程第32. 議員派遣の件

○議長（草田 吉丸君） 日程第32、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。10月11日、松江市への議員派遣の件につきましては、お手元に配付しましたとおり派遣することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 御異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件は、お手元に配付しましたとおり派遣することに決定しました。

○議長（草田 吉丸君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これで散会とします。お疲れさんでした。

午前11時22分散会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員